

記者発表資料

平成26年7月31日発表

配布先:佐伯市記者クラブ

東九州自動車道（佐伯～県境） プロジェクトチーム会議（第13回）開催

平成18年発足以来、今回で13回目を数えるPT会議を東九州自動車道（佐伯～蒲江間）の今年度中の供用開始に向け決意も新たに平成26年8月5日(火)16時より佐伯市役所にて開催します。

◆東九州自動車道（佐伯～県境）プロジェクトチーム会議について

本プロジェクトチーム会議は、東九州自動車道新直轄事業（佐伯～県境間）の整備を国、県及び佐伯市が一体となって事業推進を行うため、新直轄区間に移行したことを契機に、平成18年2月1日に発足したもので、今回で【13回目】の開催となります。

事業主体の国（佐伯河川国道事務所長）、県（大分県土木建築部高速道対策局長等）及び佐伯市長から構成され事業推進の核となり、その下部組織に各機関の実務担当者がTF（タスクフォース）メンバーとして構成され、一体となり強力に地元設計協議、用地買収及び工事を推進することを目的としています。

◆会議の概要

<日時> 平成26年 8月 5日(火) 16時00分～17時00分

<場所> 佐伯市役所 本庁舎 6階大会議室

<出席者> 佐伯市： 市長、副市長、建設部長 他

大分県： 高速道対策局長、道路建設課長、佐伯土木事務所長 他

国土交通省： 佐伯河川国道事務所長 他

<議事> ① 現在の進捗状況及び今後の予定について

② 意見交換等

◇ 本会議は、マスコミ関係者のみ傍聴(全て)可能です。
直接会場におこし下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

大分県佐伯市長島町4-14-14 電話：0972-22-1880(代)

副所長 浅井 博海 (内線205)

工務課長 長友 浩信 (内線411)